

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先)京都府知事	2011年7月26日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) ・東京都港区台場二丁目3番3号 ・京都府長岡京市調子3丁目1番1号	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) サントリー酒類株式会社 代表取締役社長 相場 康則 サントリー酒類株式会社 京都ビール工場 代理人 工場長 尾野 真一

環境マネジメントシステムの名称	ISO14001
適用範囲	京都ビール工場
導入年月日	2001年8月29日
認証番号	00332-2001-AE-KOB-RvA/JAB Rev. 1
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・人類共通のかけがえない財産である地球環境を守り、生命の輝きに満ちた持続可能な社会を次の世代に引き渡すため、人と自然と響き合う「エコブルワリー」(環境に調和したビール工場)の実現を目指して、生産活動において環境保全を基本として行動する。 ・京都ビール工場が行う生産活動において、環境影響を把握し、技術的、経済的に可能な範囲で環境目的・目標を定めて、定期的に見直すとともに環境保全活動のシステムとパフォーマンスの継続的な向上を図る。 ・環境に関連する法規制及び協定等の要求事項を遵守する。 ・京都認定書採択の地に立地していることを認識し、地域社会との共生に努めるとともに、環境保全を通じた社会的責任を果たす。 ・工場で働く全ての人のエコマインドを高めるため、環境方針の理解と環境に関する意識の向上を図り、人と自然と響きあいながら新たな価値を創造することに邁進する。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標(以下「目標」という。)	<ul style="list-style-type: none"> ・水原単位を2008年度生産量を基に2009年度実績より1%削減する ・工場エネルギー原単位を2008年度生産量を基に2009年度実績より1%削減する ・工場排出炭酸ガス原単位を2008年度生産量を基に2009年度実績より1%削減する ・廃プラ類排出原単位を2009年度実績より0.5%削減する ・工場敷地境界での夜間騒音値を法規制値50dB以下で維持する ・工場敷地境界よりアンモニアを場外漏洩させない ・工場敷地境界より薬品を場外流出させない ・排水処理場より臭気を場外漏洩させない ・工場敷地境界より騒音を出さない
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントプログラムを元に、少水・省エネ及び廃棄物(廃プラ)の削減活動、地域社会との共生活動の推進について取り組む。 【方策例として】 ・少水活動では、各工程での洗浄頻度の見直し、冷却水量の削減等 ・少エネ活動では、蒸気使用工程の見直し、洗浄頻度の見直し、エア-漏れの改修等 ・廃棄物(廃プラ)削減活動では、工程使用材の有価化、作業用消耗品の削減等 ・敷地境界での騒音、臭気測定及び各設備の日常管理点検と緊急時の想定訓練、教育等
目標を達成するための取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各部の改善活動を環境保全委員会にて進捗確認を実施している。 【主な活動実績】 ・洗浄頻度の見直しによる水ロス削減 ・蒸気使用工程の見直しによる熱ロス削減 ・各部のエア-漏れ修理による電力ロス削減 ・廃棄物(廃プラ)の有価化、分別回収の維持徹底 ・排水処理設備等の日常管理の見直し及び定期的な騒音、臭気確認の実施 ・車両からの油漏れ等における想定訓練、教育の実施
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントプログラムの進捗状況は、年初に計画していた少水、省エネ改善活動を約70%実行した結果が成果に繋がっている。
事業活動に係る法令の遵守の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・法規制遵守カレンダーを作成し、毎月、遵守事項の予実確認を実施している。 ・現状、法規制に対して逸脱している事項はない。 ・また、行政よりの法規制に対する指摘事項等も発生していない。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年(1回/年以上)の環境マネジメントシステムレビューの中で、環境目的・目標の達成状況、監査実績、システムの運用状況等について確認し、システムの見直しの必要性について論議している。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムの内容について第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。